

平成26年度 第10回
高野町農業委員会 定例会

議 事 録

平成27年2月25日開催
(公開用)

高野町農業委員会

平成26年度 第10回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

- 開催日時 平成27年2月25日（水）
- 開会時刻 午前10時00分開会
- 開催場所 高野町役場 2階 大会議室
- 出席委員 1番 井阪晴美 2番 辻本一 3番 下名迫勝實 5番 尾家富千代
6番 柳葵 7番 久保良作 8番 上田静可 10番 梶谷廣美

以上8名出席
- 欠席委員 4番 井手上治己 9番 中林敬

以上2名欠席
- 事務局員 事務局長 松本嘉文
事務局員 門谷佳彦 垣内宏樹
- 関係者
- 議事事項 議案第18号 農業委員会の適正な事務実施に向けた平成26年度の目標及びその達成状況に向けた点検・評価、並びに平成27年度の目標及びその達成状況に向けた活動計画について

協議第3号 新たな農業への取り組み研修について
- 議事内容 次のとおり

*****午前10時00分 開会*****

事務局（門谷佳彦）

おはようございます。ただいまより、平成26年度第9回高野町農業委員会を開催いたします。

さて、本委員会ですが、本日出席委員8名、欠席委員2名、欠席委員4番井手上委員、9番中林委員です。高野町農業委員会会議規則第9条による規定数を超過しておりますので、本日の委員会は成立していることを報告いたします。

それでは、開会に当たり、事務局長より御挨拶をいたします。

事務局長

おはようございます。御苦勞さまでございます。
早速、御審議、よろしく願いいたします。

事務局（門谷佳彦）

ありがとうございました。

続きまして、審議に入らせていただきます。

まず初めに、高野町農業委員会会議規則第28条に基づく議事録署名委員を事前に議長より御指名いただいております。本日の署名委員につきましては、5番、尾家委員、7番、久保委員にお願いをいたします。

続きまして、議長の選出について、高野町農業委員会会議規則第8条により、当委員会の会長となっておりますので、柳会長、進行をよろしく願いいたします。

柳議長

それでは、よろしく願いいたします。

それでは、議事に沿って行います。

議案第18号、農業委員会の適正な事務実施に向けた平成26年度の目標及びその達成状況に向けた活動の点検・評価、並びに平成27年度の目標及びその達成状況に向けた活動計画について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（垣内宏樹）

議案第18号、農業委員会の適正な事務実施に向けた平成26年度の目標及びその達成状況に向けた活動の点検・評価並びに平成27年度の目標及びその達成状況に向けた活動計画について。

農業委員会の適正な事務実施について（平成21年1月23日付、20経営第5791号、経営局長通知）に基づき、平成26年度の点検・評価結果（案）及び平成27年度の目標とその達成に向けた活動計画（案）を作成したので審議願いたい。平成27年2月25日提出。高野町農業委員会会長、柳葵。

農業委員会の判断の透明性、公平性、公正性が内部・外部を問わず求め

られており、点検・評価と計画の案を作成し、地域からの意見聴取を経て決定することになっております。

今回は、地域からの意見聴取するための原案を事務局であらかじめ作成しましたので、委員の皆様にご意見を御審議いただき、内容がよければ高野町公式ホームページ等で30日間の期間を定めて公表し、地域の皆様の意見聴取を行います。

意見募集期間終了後に、地域の皆様の御意見を反映させた、原案を事務局で作成し、その後、委員の皆様にご意見を改めて御審議いただき、決定後は意見聴取と同様にホームページ等で公表とともに、毎年6月末までに、県を通じて、近畿農政局に報告することとなっております。

それでは、内容について御説明いたします。

はじめの内容は、平成26年度の目標及びその達成状況に向けた活動の点検・評価（案）となっております。

法令事務に関する点検の項目は、主に総会に関係する内容でございます。次のページは、農地法に関連する事務処理に関連する内容です。本年度は、3条申請が3件、内許可件数3件となっております。

農地転用に関係しますが、申請が0件で、内許可件数0件となっております。

次のページについては、遊休農地に関する事項です。本年度は、皆様にご調査いただき、検討していただいた結果、遊休農地面積15.4ヘクタールで指導する対象者は159人でした。次の事項については、法人に関する事項でございますので、本町は対象法人がございません。次のページは、地域の皆様よりいただいた御意見について記載する事項です。

次のページは、担い手の確保等に関する事項でございます。この項目につきましては、過疎高齢化により担い手不足が深刻な状況になっており、町において、新規就農者の確保及びU I Jターン等による新規就農の誘致等取り組んでおりますが、現状は非常に厳しい状態となっております。本年度の実績も認定農業者については、実績がありませんでしたが、担い手への農地利用集積についても実績はありませんでした。次のページからは、耕作放棄地に関する事項となっております、本年は新たな解消は、ありませんでした。

評価としては妥当であるとしています。

次のページについては、違反転用に関する事項でございます。

皆様の御尽力の結果、違反転用がありませんでした。

引き続き農地のパトロール等よろしくお願いいたします。

次のページについては、農地パトロールに関する事項についてです。

今年も、パトロールを行っていただいた内容を記載しています。

以上が、平成26年度の点検及び評価の内容でございます。

引き続きまして、平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）です。

はじめの項目は、遊休農地に関する項目で、本年度と同様に重点的に取

り組む計画となっております。次の項目については、担い手に関する項目で、昨年に引き続き認定農業者を2経営の確保し、今後地域の中心的な役割になっていただくことを目標としています。次の項目について、利用集積に関する事項でございます。この項目についても、本年度の実績から1ヘクタールを目標にしています。

最後のページは、違反転用に関する項目でございます。この項目も本年度同様に委員の皆様によるパトロール等を行い、違反転用ゼロを目標にしております。

以上で、説明を終わりますので、御審議のほど、よろしく願いたします。

柳議長 ありがとうございます。
ただいまの事務局より説明がありました、何か御質問などございませんか。
ないようですので、議案第18号は可決としてよろしいでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり。)

柳議長 それでは可決したいと思います。
つづきまして、協議第3号「新たな農業への取り組み研修」について事務局より願いたします。

事務局 (門谷佳彦)

協議第3号、新たな農業への取り組み研修について。このことについて、別添のとおり研修を実施したいので協議願う。平成27年2月25日提出。
高野町農業委員会会長、柳葵。

次のページのチラシをごらんください。

前日より富貴地区の委員様に御協力をいただきまして、農地の貸借についてお願いをしているところでございます。

事業実施につきましても、農業生産法人が事業をやりたい、ブドウの生産をすることということでございます。それについてでございますが、現地の農業生産法人、これと歌山県の有田川町、有田市とかのほうで同じブドウのオーナー制ワインなりをやられているというところでございます。本町も同じ本会が誘致をした関係もございまして、現地のほうの視察研修を行ってはどうかと思っておりますので、協議をお願いしたいと思います。

日程の関係なんです、今後、いろいろな事業というか、手続の関係も含めた上ですので、3月5日の木曜日なんですけど、これのところ有田川のほうへ、うちのほうでバスで一緒に行くという案を提示させていただこうと思うんですが、それについてちょっと御協議を願いたいと思っております。

柳議長

ただいま事務局より説明ありましたが、皆様質問などございませんか。研修は、3月5日ですか。

事務局（門谷佳彦）

3月5日の昼に有田川のほうへ着くような感じで、出るスケジュールを組みたいというふうにあります。有田川のほうの場所が宮原というところの地域と、大河原ですか、ちょうど海南湯浅御坊道路の長峰トンネルの上のほうですか。といってもわかりにくいですかね。有田川沿いの海側向かって右側の斜面の集落に、このワイナリー制度でオーナー制ブドウをやられているという業者でございます。

この業者が本町においても同じような感じで、ブドウの栽培をしたいなということで、先日、富貴の委員様に御協力をいただいて、現地のほうの見た上でございます。

ただ、向こうのほうから借り受けに関する詳しい内容等は、まだ御提示いただいていないところでございますが、それにも踏まえて、一応、あつせんした農業委員会として、どんなことをしてはるところであるとかいうことを実際に、うちもブドウの産地でもないの、ましてワイン用のブドウなんてもっと見当がつかんというところがありますので、一度、現地のほうへ赴いて、見たり、現場で見て疑問に思ったことを直接事業体の本人のほうに聞く機会があってもいいのかなと思います。

それで、今、日程的な話で、仮に5日って急やないかという話なんですけど、5日ぐらいに現地を見てせんと、今度、借り受けの手続きをして、月末の農業委員会に利用権の設定をかける審議をして、向こうの希望としては4月ごろには植えつけをしたいみたいなことを当初、案では言ってはったんで、それに間に合わそうとすると、これぐらいの日程で現地も見たりとか、見らんでもええよという話になったら別の話なんですけど、一応見ておいたほうが絶対ええんかなということもありますので、その辺も含めた上での御協議を願えればありがたいなと思って、今回、提案させていただいております。

正直、私どももざくっとしたことしかわかってないんです。ここに資料つけてある、これが全てなんです。あとあとこの数字は。

下名迫委員

ちょっと済みません。はじめ一反程度といったやろう。それがみんなに募ったら一丁ほどあったやん。

事務局（門谷佳彦）

ありました。

下名迫委員

実際に、どのくらい最初は。

事務局（門谷佳彦）

その辺も含めて、今、向こうと正味協議をしているんですね。

下名迫委員

地主さんに早いところ回答したらあかんで。

事務局（門谷佳彦）

そうなんですよね。それもあるので、例えば、一応、先方さんとの打ち合わせというのは、直近で3月2日に我々ちょっと打ち合わせする機会があるんですよ。その打ち合わせをして、そのときには一応現場でもお願いしたとおり、どれだけ、どういう条件で借り受けるんやということを向こうから口頭じゃなくて、ちゃんとペーパーにしたものを示してくださいというふうにしてあるので、何らかの回答、この2日ぐらいには得られるのではないかなと思っているんです。それから以降、委員さんなりに打診をしている委員さんにこんな条件ですという話をした上で、また地主さんとなるので、それまでに1回、実際にどんなことをしているのを見た上で、向こうの条件と、より地主さんに説明しやすいかなと思ったので、2日にこちらが打ち合わせをして、5日ぐらいに冷めないうちに見にってもらって、それでその冷めないうちに所有者さんと話して、そんなものあかんとなるのか、それやったらとか、いろんな方向性が大きく変わるので、仮にするとなくなっていくにしても、それぐらいの日程でしていかなと、ちょっと厳しいかなと。4月に植えたいという向こうに意向に沿わずなら。ただ、その辺がどこまで向こうがほんまに最初に言う一丁ほどいきなりするのか、最初、ほんまのどこか1カ所だけの一反ぐらいするのかという、正直、きょうの段階でも向こうの意向がはっきりわかってないのはわかってないんですけど、わかってないけど、委員会もある日程やったので、ちょっと先行的な話なんだけど、2日の日ではとてもこんなもの話ならんよという話になるかもしれんですけどね。だけど、5日ぐらいに見に行くのも1つじゃないかなと。なかなか木植えて、実になって、ブドウを取って絞ったらワインになるって、理屈はそうなんでしょうけど、僕も農業素人ですけど、そんなにうまいこといくのかなと。

下名迫委員

農業委員に、そりゃ見学ももちろんいいんだけど、地主さんにも行ってもらったら。

事務局（門谷佳彦）

それもそうなんですね。
それもそうですけど。

下名迫委員

こんなんつくったらどう、何年、30年もかかるんやとかいって説明。

事務局（門谷佳彦）

最初にあっせんした委員さんの見方で、それでこれはおい、こんなものうちの土地持ってきてもあかんぞという見きわめも、1回、人によったら、個人さんになってきたら、わしゃどうでもええと思っている人もおったり、いやと思う人もおるので、委員さんになったらどうでもええというわけにはいかんさかいに、その辺も含めた上で、高野町の農業の振興の施策の1つとして、これ・・・プロの目から見たら、私らよりは、僕らこんなんしたらどうですかという実際するのは、農家さんですから、農家さんの立場である委員さんから見て、どうよという1つのうちらとしても意見として、聞ける機会があるので、こんなものだけでは、多分、ええの悪いの、どない思いますと言われても、わかるかと言われてたら終わりますやんか。

井阪委員

済みません。1番、井阪。

これ多分育つと思うんですけど、耕作から植えつけまでは、向こうの人が全部手がけてくれはるんですか。

事務局（門谷佳彦）

基本的に土地を借りて、その人が耕作するというイメージをうちは持っているんです。そこにどれだけ地元の人を雇用するとか、作業員として雇用するとかいうことをどう考えているか、私はあるかもしれんですけど、その辺もまだ、今のところ正直見えてないんです。

井阪委員

済みません。相手に農地を貸すということは、自分が限界やということ。

事務局（門谷佳彦）

できひんということですかね。

井阪委員

ということやから。

事務局（門谷佳彦）

それは多分、承知おきやと思うんですね。ただ、例えばちょっとした管理を地元のどちらさんかに委託するとか、作業委託するとか、ちょっと想定しているのかなと思うんですけどね。

井阪委員

そないなってきたら、自分のところ手いっぱいなのになってくるし。

事務局（門谷佳彦）

基本は向こうですと思うんですけどね。

井阪委員

ブドウの手入れから、誰かそれ1本、木とかいって、自分らでめいめい管理はしてくれはるやろうけど、それまで。

事務局（門谷佳彦）

多分、このオーナー制度というのは、そういうオーナーと違って、どっちかといったら。

井阪委員

摘み取るときだけか。

事務局（門谷佳彦）

そうそう、摘み取ってワインになっただけのオーナーやさかいに、3本建てかえてまるやろう。

尾家委員

ワイン1本が1万円書いてあるのは。

事務局（門谷佳彦）

そうですね。そんなこと書いてますよね。ブドウ1本。

尾家委員

ブドウの木、1本当たり。

事務局（門谷佳彦）

1本当たりですね。

木1本、1万円を買ってもらって、オーナーになってもらって、そのブドウの木を育てたら1本くれませと。3万円やったら3本やとか、シルバーメンバーやったら5本とか、ゴールドメンバーやったら10万円って、

何かちょっと。

井阪委員

1本1万円ですな。

尾家委員

1万円のワインって、値ええな。

事務局（門谷佳彦）

そのワインがおいしいかどうか知りませんで。

下名迫委員

ここも、ここに書いているけど、実際にまだでき上がってない。何年も前からしてて、こういうふうな形でブドウできたよというものではないので。

久保委員

向こうにあってワイン飲ませてくれるというわけやないんや。見学に行つて。

尾家委員

まだ植えて2年やったら。

事務局（門谷佳彦）

まだ味もわからんようなブドウぐらいやったら食わしてくれるかもしれんけど、余計それなんで、例えば、向こうで有田川でもこの写真が、これ有田川かって、これドイツですと言われたので、これはイメージ図らしいので。これは有田川ちゃいますので、誤解のないようにしていただきたい。これドイツなんかの写真らしいので、こういうふうになつとって、今、既にワインとしてやっていたら、こんなワインですやって、もっと我々もわかりやすいんですけど、どっちに転ぶのかわからへんところも多少はある。

下名迫委員

これはしてみないとわからへんかな。

事務局（門谷佳彦）

そうなんですよ。

尾家委員

どんなブドウができるのかというのも。
これちょっとから手掛けてくれはったら一番いいやろうけど。

事務局（門谷佳彦）

向こうがどういう意図というのが、まだうちらもわかり切っていないところもあるのは、確かに悪いところがあるんですけど。

尾家委員

わからへんわな。

事務局（門谷佳彦）

その辺の探りも入れたいところもあるんでしょうか。この間、現場見た感じでは、いいですと。1カ所はちょっとしんどいよというところあったけど、ええんかなというところがあるので、どんなものですか。

久保委員

やってみないとわからんことですな。

事務局（門谷佳彦）

そう。やってみてどない。仮に借りる土地なので、やってあかんからそのままいくのじゃなくて、ちゃんと元に戻せよというふうには、例えば根も抜いて持っていねとか、処分するとかいうことまではさすので、利用権の設定ということは。用地の設定ぐらいにしておいたほうが、やめたときのほうのやめやすさが楽なんですか。

ただ、3条とか、きっちりがちがちにってしまうと、契約期間で地主さんがなくなってしまって、相続人が出てきてとなるのも、またややこしくなってくるので、それはやめていただくしかないかなと。例えば、こんなことをするというのをわかった上で、地主さんに話したら、地主さんもそれやったら解除つきの条件つきたいわという地主さんも出てくるかもしれんさかいに、その辺がありますので、向こうもする以上は、簡単に返すって、できにくいさかい、その辺の交渉もせなあかんと思うので、何を置いてもほんまにいけるのかなというところも、ブドウ、多分、なるのはなるらしいです。商品になるかならへんかは別としても、富貴の人でもブドウつくってはる人おるもんな。家の前で。

柳会長

どういうふうに、一応、行く段取りで。

事務局（門谷佳彦）

行く段取りで。

柳会長

いいですか、皆さん。

下名迫委員

条件、聞いてからでもええんかなと。ワイナリーの会社の。こういう条件で、納得、オーケーよというようなことで、それからもええと思っているんです。早目に来てもらうのも1つかなと、僕は聞いているので、その辺のところどうなんでしょうかね。

条件聞いて、こんなもの話ならんって。

事務局（門谷佳彦）

その場合もあると思います。

その辺のところも全くわからん状況なので、3月2日に来たときに、何らかの提示あって、それで皆さんにお知らせするという形になろうかと思っています。

柳会長

一応、見に行きますか。希望者、どうぞ。

辻本委員

見に行くのはいいんですけど、何を見に行くのか、その。

事務局（門谷佳彦）

見た上でこんなところどうよとか、農業やっていたら、僕らよりもっとその辺、詳しいことはわかると思うさかいに、そういうことも聞いてもええですし、あと僕らは会社がどんなんかというのは、あとどういうものかというだけなので。

辻本委員

どんな形で。

事務局（門谷佳彦）

やっているかね。こんな写真だけ見たってわけわからへんから。

辻本委員

加工する施設つくったら、こういう施設もこしらえて。

事務局（門谷佳彦）

将来性はそんな話になってくるんでしょうけど、加工場つくるとか。

辻本委員

今、どのくらい希望者があるのか知らんけど、富貴では今は持って行って、

生産だけこっちでして。

事務局（門谷佳彦）

そういうイメージじゃなくて、希望者どうこうじゃなくて、この会社が高野町という土地でこの事業をやりたいということで、富貴の人が別におれやる、地主さん、おれやりとりしてないけど、ブドウやるじゃないので、それは。

辻本委員

それはわかる。それでは、富貴に工場やとか。

事務局（門谷佳彦）

将来、うまいこといけば、それは可能性はありますよね。そやけど、今の段階は、まずものになるかならへんというレベルもまず出てきている話なので、そこからのスタートで、それがする前から見にいたりとかしたら、これは合わんとか、合うとかというのもわかることも出てきますやん。行くだけやったらええだけの話になるので、実際、見た上で、ええところも悪いところも多分見えてくると思うので。

辻本委員

大体、ブドウ収穫で年数というのは、どのくらいから。

事務局（門谷佳彦）

その辺も含めて、わからんので、現場へ行ったときに、実際、2年ほど植えているというので、どんなんか見られたらええんじゃないかと。口で言うんだったら、別に2年ほどしたら取れて、3年目からワインとして売れますって、口では何ほでも言われても、実際、こんな植えて2年で、こんなできるんかいとか、そんなも含めて、やっぱり現地で見te感じるこつてあるかと思うので、あとうちの局長も言っていたみたいに、2日の条件ですっこじゃあないような条件出してくるようやったら、行くに足らなつて判断できるやったら、行かんようになっても結果的にはええですし。

辻本委員

行ったときに条件とか、いろいろ話聞いてもらつてということですね。

事務局（門谷佳彦）

現地に行って、畑だけ見て帰るのではしゃあないので、見るのも見て、それで向こうの言い分も聞いて、それで条件とか、疑問に思つたことをそこでどんどんぶつけていってもらつたらええと思うんですよ。僕らから言

うんじゃなくて、直接お話聞いたほうが、ニュアンスもやっぱり変わってきますから、畑貸してほしいねんと言っているだけなのか、変わってくると思うので。

尾家委員

これワインのほうでブドウつくるのは、テレビでようしよるのを見た。

事務局（門谷佳彦）

その辺もわかりませんので、どうするのがええのか、悪いのか、どういうふうなことを目指していたというのも、実際に見て、聞いて、感じたことをぶつけてみたらええんかなと。それでこれやったら地主さんに貸したってくれよって進められる話になるよとか、こんなことをおまえら言うけど、言えることないぞっていう判断材料も多分していただけないと思うので、ええかなとは思いますが。うちらは貸したってよ。誰かないかいというぐらいのレベルやったら、ほんなら、役場言ってるさかい、どこか探したれよとなるけど、実際、白菜や大根をつくるのと違って、永年作物になっちゃうので、やっぱりその本題が変わってくると思うんですよ。地主さんでもいろいろ別につくってもらったらええよと思っている度合がどう思っているかによってやっぱり違いますさかいに。恐らくブドウをつくるのでという話で言っているさかいに、永年作物になるということは御承知おきいただいていると思うんですけどね。

その辺もありますさかいに、例えば、隣接している農地があったら、いろんなことも場合によったら、10メートルぐらいの木になるので、ならんけど、そないなったらまた変わってきたりすることもあるじゃないですか。そんなのも含めて、実際、現地の作業スタッフの責任者とか、会社の経営者であるとかいう人も対応していただける予定をしてますので、踏まえて、現場を見て、現場を見て、言っていることとちょっと合っていないと思うこともあるかもしれんので、その辺も含めてどうでしょうかねというところでございます。

尾家委員

そんなかたまって、1口でも構わないわけ。

事務局（門谷佳彦）

土地に関しては、今のところはある程度は、委員さんに何個か候補出していただいて、現地のほうも1度見てあるのはあるんですね。

今後はまた、もし、ふやすとか何とかとなったら、それは別の話でもええと思うので、今はとっかかりですよ。最初の。とっかかりでどうやろうというところでございます。

尾家委員

これやったら、こないしようやないかというのもええ方法やし、目的をもって農業することができるし。

事務局（門谷佳彦）

そうなんです。新しい切り口なんです。1つのこれがうまいこといけば、産地化になるかもしれんし、産地化になるということは、雇用の場もできるさかいに、今、おる人でせえというのは、マンパワーを超えているので、難しいけど、新たな雇用ができる可能性になると、また新たな人が来る可能性もゼロではないよね。そんなもの含めた上での見学に行ったり、見に行ったりとかするのもええかなと。高森、ああいう視察も1つの視察やけど、より細かいところから、今回、議題も新たな農業の取り組みって、えらい難しいこと書いているんですけど、そういうふうな切り口。これはこれでワインでやったとしてもええですし、また、薬用作物でトクなんかやっているから、トクはトクでまた産地化にするような動きにしても、それは1つのやり方としてもありなので、それは可能性はいろいろあると思うんですけど、今は法人のほうからしたいよという意向があるので、それで1回、何でもかんでもやってみいよというのもなかなか難しいところありますので、その辺も踏まえて、1回条件なりとか、どういうことをしているとか、どう思っているかということもプロの目で見きわめてもらって、皆さんで御議論して、それで進めていったほうがええかなと思うんです。

下名迫委員

3月2日に事務局と、向こうとが条件提示。

事務局（門谷佳彦）

多分、条件提示してくるんでしょうね。一応、言っているんで。

下名迫委員

それは大体、賃貸の条件やわな。

事務局（門谷佳彦）

恐らく、それはメインで出してこいと言っているんで、地主さんに話もせなあかんということがあるので、どう思っているかです。

下名迫委員

それで、事務局がこんなんやったら話にならんといったら、5日中止してくれたらええやん。

事務局（門谷佳彦）

そうでしょうか。
多分、そんな素っ頓狂なことは言ってこないとは思っているんですけどね。

久保委員

ここで100回聞くより、一見は百聞に比べて、見てどんなかなと。

下名迫委員

いや、見てもいいけど、賃貸条件が合わないんだったら、行ってもしようがないやん。

事務局（門谷佳彦）

そういうことやね。
向こうの思っている条件で、出てきた時点で、1回話しますので。

井阪委員

富貴のほうの地主さんも、金もうけとは思ってないと思うけど。

事務局（門谷佳彦）

その辺が、実際、委員さんと話してもらっている・・・これはいいよと言ってくれるかもしれんけど、実際、テーブルになってきたら、いやいやになってくる人もなきしあらずなので、向こうも何十万円も出してくれと言われたら、こらえてくれというかもしれんし、想定は、僕個人的に思うんですけど、ええとこ年間、1回1万円ぐらいの賃料を払うと言ってきたら、あれちゃいますか。上等ちゃいます。年1万円、月1万円となると、もらい過ぎたらあと怖いさかいに。

井阪委員

みんな貸すわ。

事務局（門谷佳彦）

月1万円も貸してくれるのやったら貸したろう。

井阪委員

うまいこといけば。

事務局（門谷佳彦）

そうなんです。やっぱりやって2年ぐらいは多分、賃貸はうちも言っているんですけど、最初から何十年というのは多分無理やでと言っているあ

るんです。せめてどんなものになるかも含めた上で、ええとこ2、3年、長くて5年ぐらいまでの間で、設定をされたほうが地主さんとのお話もしやすいんじゃないですかと言ってあるので、いきなり30年とか、40年とかいうような賃貸借してくれというのは、多分、ないと思いますけど、そのときはいったら、意図を聞いた上で、なかなかいきなり得体も知らん工事に30年、土地貸しますなんて、何も使ってないといったって、そんな心の大きい人、おらんでしょ。

井阪委員

まだ最近までみんな使っていたところやから。

事務局（門谷佳彦）

そうですね。1、2年ぐらいやったら、我がの判断・範疇なりでいけるけど、30年いったら、息子の話やら、何の話聞かなあかんとなってきちゃうと思うので、その辺、向こうも心得ていると思うんですけど、そんなも含めて、2日、話が出るのではないかなとは思っているんですけど。

2日にして、5日って、ほんまにきょうして、2日というのは、・・・大方、皆、決めてしまうような意見になってくるんだけど、何せちょっと。そうですね。2月、3月というのは暦でいうぐらいで、逃げるの、去るのというぐらいで早いので。

下名迫委員

向こうにしたら、4月から植えるというんやから、4月入って間に合わんと言ったら、向こうも困るやろうし。

事務局（門谷佳彦）

そんなもあるんで、これも年明けから急に、1月の後半のから急にがんと動き出した話なので。事前にはちよろちよろという話は聞いていたので、本格的に稼働したのは、1月の下旬から急に動き出したので。

下名迫委員

4月には、苗木があるのか。

事務局（門谷佳彦）

多分そうですね。新植するから3月の下旬ぐらいから4月の中旬からまでに新植せんと、大体あかんでしょ。根付けが悪くなってきたりとかしはるんやろうね。その辺、どうなのか。そんなのも含めて、1回、今、・・・さん言ったみたいに、2日に条件見て、まことあかんのやったら、5日やめておきましょうかという話になるかもしれんし、とりあえず、1回聞いてみようかという判断になったら、そのときは5日の日にちょっと御足労をいただいて、現地のほうを行って、いろんなことを見た、思ったことを

聞いてもらったらええと思います。

うちの町ではこんなやけど、こんなでもいけるのかとかいうことも含めた上で聞いてもらったらええと思うので、多分、それは答えるやろうし、すぐ回答できないときは後日、教えてくれるやろうし。

尾家委員

見にいきたい人、出てきているんやろう。

事務局（門谷佳彦）

それはもちろんそうですよね。全然違う人来られても、あんた誰ですかというところから始まるので、恐らくこの間来た社長と、技術の担当の人なので、あの人らは多分、恐らく対応してくれて、なおかつまだ現地の作業スタッフか何か、どんな人かも見れるかもしれないし。その辺も含めて一度、やろうかな。

仮に行く話で悪いんですけど、13時に有田川に着く関係があるので、出発を9時ごろにせんとちょっと間に合わないのですね。

どういうふうにしたらいいですかね。振興局ぐらいにせなしゃあないですよ。伊都振興局9時半ごろにしますか。振興局9時半ごろにしておいて、あとそこからバスに乗って行ってもらうように。

井阪委員

悪いけど、私あかんのや。

事務局（門谷佳彦）

そうですか。残念ですね。

井阪委員

残念や。

事務局（門谷佳彦）

皆、行けます。まこと少なかったら、またマイクロバス出てもしゃあないしね。その辺もあるので、またあかんかったら、また。

まこと行ってみて、私ども見たいよと言ってくれたらと思います。

研修があるときは2日の日か、早急に連絡するようにします。まことにこんな話にならんということでごめんなさいというかもしれない。

そんな余りそんなことはならんと思います。うちがしてよって頼むのではなくて、向こうがしたいと言ってくるので、やれる条件に。

今、イメージとしてなんですけど、恐らくうまいこといったら、今、6次産業という生産から加工まで、販売までというシナリオを考えているような話はしてましたけど、そうなると、産地としては大きくなりますよね。

それは僕らが生きている間になるのかどうかというレベルになるんですけど。

久保委員

業者任せということになるかな。

事務局長（松本嘉文）

基本的には企業の努力なので、うちがあくまでも農地の活用のお手伝いをしてはりますというところもありますと。

下名迫委員

ワインの名前まで考えているのか。

久保委員

高野ワイン。高野富貴ワイン。

事務局長（松本嘉文）

それぐらいの気があるので、だいぶ。

柳会長

協議第3号ですけど、今のとおり、3月5日、9時30分集合ということではよろしいでしょうか。

事務局（門谷佳彦）

高野山の委員さんは高野から乗ってもらってもええし、その辺はきょう、おらへん人ばかりなので、別途調整、事務局のほうでさせていただきますので、済みません。富貴筒香の委員さんに限りましては、会長、今言われたように、9時半に振興局を出てるような計算でお願いいたします。

柳会長

以上で、協議第3号について、同意とします。
次、ほかに何か質問ございませんか。

井阪委員

1番、井阪。済みません。うちのことで悪いんですけど、イノシシとか、シカの被害がかなり出てきてますので、何かおりか何か、仕掛けてもらわれへんかしらって。

事務局（門谷佳彦）

担当のほうに伝えておきますけど、今、予定では、4月1日から有害を出すように段取りをしていると思いますので、猟友会のほうでやって

いただくようになります。その辺も踏まえて、1回、猟友会の方に出たら、おり仕掛けてくださいとかいうことをお願いしていただいたらいいかと思えます。

猟友会も年寄りが多うございまして、なかなか狩猟者って少のうございまして、可能であれば、農業者みずからが狩猟免許を取得して、そういう手段を講ずるということも、今、頻繁に言われておりますので、もし機会がありましたら、狩猟免許のほうを取得していただいて、猟友会に入っていたら、いろいろ会議だとかに行ってきますけど、自分で取れるようになります。

そのほうがどんとフットワーク軽くなると思うんですけどね。そういうことも考えていただくのも1つかなど。

それと事務局からです。先日から農業新聞の加入をいただきましてありがとうございます。農業会議のほうから大変喜ばれておりますので、済みませんが、また懲りずにまたいろいろとお願いいたします。

井阪委員

了解しました。

柳会長

ほかに御質問ございませんか。ないですか。

なければ、閉会したいと思います。

以上、農業委員会定例会議を終了いたします。ありがとうございました。

*****午前10時55分 閉会*****

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なことを証するため、ここに署名する。

平成27年3月6日

会 長 _____

署名委員 5 番 _____

署名委員 7 番 _____

※署名については、別紙原本にて行っています。

※この議事録は公開用に作成している為、個人情報に配慮し公開しています。